明星通信 よくある修得パターン

教育職員免許法第6条別表第8
（高等学校・国語⇒中学校・国語）

憧れていた
先生は
いましたか？

明星通信で教員になる。

教育職員免許法第6条別表第8を適用して教員免許状を取得する

＜注意＞

本資料は、教育職員免許法第6条を適用し免許状取得を目指す方が本学で単位修得をする場合に、一般的に修得が必要とされる科目（単位）を示したものです。

・教育職員免許法第6条の適用可否は、本学で判断することはできません。必ず免許状申請先または勤務先の都道府県教育委員会に確認を行ってください。
・免許申請先の都道府県により修得が必要な科目（単位）が異なる場合があります。教育職員免許法第6条の適用可否と併せ、修得すべき科目（単位）の内訳等の詳細についても確認・履修相談を行ったうえで出願してください。都道府県教育委員会に確認をせずに本資料の通りに単位修得をした場合でも、教員免許状の取得を保証するものではありません。

■別表第8に基づき、本学で必要単位を修得する場合
高等学校教諭免許状を基礎免許状として、中学校教諭2種免許状を取得

別表第8

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄
所要資格 / 受けようとする免許状の種類	有することを必要とする学校の免許状	第2欄に定める各免許状を取得した後、当該免許状又は第1欄に定める免許状に係る学校（これらに相当する義務教育学校の前期課程又は後期課程、中等教育学校の前期課程又は後期課程及び特別支援学校の各部を含み、幼稚園には幼保連携型認定こども園を含む。）における主幹教諭等（主幹教諭（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。）、指導教諭、教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭又は講師をいう。）として良好な勤務成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有することを必要とする最低在職年数	第2欄に定める免許状を取得した後、大学において修得することを要する単位数
幼稚園教諭2種免許状	小学校教諭普通免許状	3	6
小学校教諭2種免許状	幼稚園教諭普通免許状	3	13
	中学校教諭普通免許状	3	12
中学校教諭2種免許状	小学校教諭普通免許状	3	14
	高等学校教諭普通免許状	3	9
高等学校教諭1種免許状	中学校教諭普通免許状（2種免許状を除く。）	3	12

希望する免許校種（第1欄）に隣接した校種の免許状（第2欄）を所持している方が対象となります。
免許状の取得には、定められた勤務経験（第3欄）および単位数（第4欄）の修得が必要です。
※この法令を利用して取得できるのは2種免許状のみです。

[教育職員免許法施行規則第18条の2]
免許法別表第8に規定する単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

受けようとする免許状の種類	有することを必要とする学校の免許状	最低修得単位数						
		教科に関する専門的事項に関する科目	保育内容の指導法に関する科目	各教科の指導法に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目			大学が独自に設定する科目
					道徳の理論及び指導法	生徒指導の理論及び方法	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 / 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	
幼稚園教諭２種免許状	小学校教諭普通免許状		6					
小学校教諭２種免許状	幼稚園教諭普通免許状			10	1	2		
	中学校教諭普通免許状			10		2		
中学校教諭２種免許状	小学校教諭普通免許状	10		2		2		
	高等学校教諭普通免許状			2	1	2		4
高等学校教諭１種免許状	中学校教諭普通免許状（２種免許状を除く。）			2		2		8

※『2025年度大学案内・学生募集要項』P140～147より抜粋

法定では
①「各教科の指導法に関する科目」より2単位
②「道徳の理論及び指導法」より1単位
③「生徒指導の理論及び方法」「教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法」「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」の3区分を満たすように2単位
④「大学が独自に設定する科目」より4単位
合計9単位の修得が定められています。

※この他、教科によって備考に注意事項あり

■別表第8に基づき、本学で必要単位を修得する場合

高等学校教諭免許状（国語）を基礎免許状として、中学校教諭2種免許状（国語）を取得

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等			科目コード	本学開講科目名	単位	受講方法	スクーリング受講費
教科に関する専門的事項	中学校	高等学校					
	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）		PD2010	●国語学概論	2	RT	
			PD2020	日本文法１	2	RT	
			PD2030	日本文法２	2	RT	
			PD2040	日本語表現法	2	RT	
	国文学（国文学史を含む。）		PD2050	●国文学※1	2	RT	
			PD2060	●国文学史※1	2	RT	
			PD2070	日本文学概論	2	RT	
			PD3010	古典文学	2	RT	
			PD3020	近代文学	2	RT	
	漢文学		PD3030	●漢文学	2	RT	
	書道（書写を中心とする。）	―	PD3040	●書道１	2	RT	
			PD3052	書道２	2	RT	
				計	24		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） ①			PD2080	国語科教育法１※2	2	RTorSR	（￥11,000）
			PD3060	国語科教育法２※2	2	RTorSR	（￥11,000）
			PD3070	国語科教育法３※2	2	RTorSR	（￥11,000）
			PD3080	国語科教育法４※2	2	RTorSR	（￥11,000）
				計	8		

※1 免許法施行規則に定める科目区分の『国文学（国文学史を含む。）』の一般的包括的内容を含む科目を満たすには、「●国文学」「●国文学史」両方の単位修得が必要になります。
※2 免許法施行規則に定める科目区分【各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）】については、本学開講科目のいずれの単位を修得した場合でも、法令上の科目区分を満たしたことになります。

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		科目コード	本学開講科目名	単位	受講方法	スクーリング受講費
科目区分	各科目に含めることが必要な事項					
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 ②	道徳の理論及び指導法	PA3110	道徳の理論と指導法※1	2	RTorSR	（￥11,000）
③	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	PA3130	生徒指導・進路指導※2	2	RTorSR	（￥11,000）
③	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	PA3140	教育相談の基礎と方法※2	2	RTorSR	（￥11,000）

④については次ページを参照

①「国語科教育法1・2・3・4」のうち
1科目2単位を選択

②「道徳の理論と指導法」
1科目2単位の修得が必須

※②「道徳の理論及び指導法」
法定では1単位のところ本学では1科目2単位の修得が必要です。
（1単位分が余剰となる）

③「生徒指導・進路指導」
「教育相談の基礎と方法」
2科目4単位の修得が必須

※③「生徒指導の理論及び方法」「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」「教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法」の3区分について、**法定では2単位のところ、本学では2科目4単位**の修得が必要です。
（2単位分が余剰となる）

■別表第8に基づき、本学で必要単位を修得する場合

高等学校教諭免許状（国語）を基礎免許状として、中学校教諭2種免許状（国語）を取得

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		科目コード	本学開講科目名	単位	受講方法	スクーリング受講費
教科に関する専門的事項	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	PD2010	●国語学概論	2	RT	
		PD2020	日本文法１	2	RT	
		PD2030	日本文法２	2	RT	
		PD2040	日本語表現法	2	RT	
	国文学（国文学史を含む。）	PD2050	●国文学※1	2	RT	
		PD2060	●国文学史※1	2	RT	
		PD2070	日本文学概論	2	RT	
		PD3010	古典文学	2	RT	
		PD3020	近代文学	2	RT	
	漢文学	PD3030	●漢文学	2	RT	
	書道（書写を中心とする。）	PD3040	●書道１	2	RT	
		PD3052	書道２	2	RT	
			計	24		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		PD2080	国語科教育法１※2	2	RTorSR	（¥11,000）
		PD3060	国語科教育法２※2	2	RTorSR	（¥11,000）
		PD3070	国語科教育法３※2	2	RTorSR	（¥11,000）
		PD3080	国語科教育法４※2	2	RTorSR	（¥11,000）
			計	8		
大学が独自に設定する科目 ④		PA1060	教育の最新事情	2	S	¥22,000
		PA2200	教育法規１	2	RTorSR	（¥11,000）
		PA2210	教育法規２	2	RTorSR	（¥11,000）
		PA3060	情報教育１	2	RT	
		PA3070	情報教育２	2	RT	
		PA3080	授業研究１	2	RT	
		PA3090	授業研究２	2	RT	

【備考】（『2025年度大学案内・学生募集要項』P141より抜粋）
(前略)大学が独自に設定する科目の修得方法は、第2条第1項の表備考第14号に定める修得方法の例にならうものとし、高等学校教諭の普通免許状を有する者が中学校教諭の2種免許状の授与を受ける場合の大学が独自に設定する科目の修得方法は、国語の教科についての免許状の授与を受ける場合にあっては書道(書写を中心とする。)について1単位以上を、(中略)修得するものとし、(略)

注意

左下の【備考】に記載の通り、④「大学が独自に設定する科目」として「書道」についての科目を1単位以上、修得する必要があります。

⇒**本学では「●書道1」の単位修得が必要！**

④・**「●書道1」2単位の修得が必須**

・**残りの2単位は以下の科目から選択（注）**

「教育の最新事情」「教育法規1」「教育法規2」「情報教育1」「情報教育2」「授業研究1」「授業研究2」

（注1）
法定単位よりも多く修得した前ページ②および③の余剰単位は、④「大学が独自に設定する科目」に充てることができる場合があります。
※免許申請先の都道府県により異なります。

（注2）
「教科に関する専門的事項」に関する科目から選択を可とする場合があります。
※免許申請先の都道府県により異なります。

前ページの①②③と合わせ、
法定では合計9単位のところ、本学では
6科目12単位の修得が必要です。
前ページ②および③の余剰単位を④に充当できる場合は
5科目10単位となります。